



わしま

人口の動き

出生	4人	死亡	5人
転入	6人	転出	6人
世帯数	1,285	世帯(-)	(-)
男	2,797人	(±0)	
女	2,897人	(-1)	
計	5,694人	(-1)	

2月末現在



主な内容

- 2～5頁…昭和61年度予算
- 6頁…人事異動、読者リレー
- 7頁…選挙のお知らせ
- 8～9頁…ワシマスポット、村長室の黒板
- 10頁…ナイスカップル、温故知新

二月九日、中小島谷の覚月寺(本堂良宗住職)で無病息災を願う「おだんご」が行われました。これは古からの行事で本来は二月十五日実施されるものであります。

当日は、お年寄り子ども達が本堂いっぱい集まり、紅、白、緑のものや動物を形どつたものなど沢山まかれました。

おだんご

ナイスカップル

わたしが選んだ人 選ばれた人



小林 弘さん夫妻 (中央)

今回は中央の小林弘さん(与板郷消防署勤務ひとみさん(与板町の働オンヨネ勤務)夫妻です。昭和五十七年春に結婚されて現在、満三歳の秀輝くん、八カ月の充末ちゃん、両親と叔母さんの七人家族です。

——出合いは？

友人の紹介で五十六年に知り合い五十七年の春に結婚しました。

——ダンナさんはどんな人？

責任感があり、良く気が付いて思いやりがあり優しく頼りになる人です。酒は人との付き合い程度でタバコは吸いません。仕事から泊りが一日おきなので健康には十分気を付けてほしいものです。

——奥さんはどんな人？

優しく、しんぼう強い人です。

——どんな所に引かれました？

誠実そうで、よく気が付いて優しく頼りになりそうだった。

素直そうで自分とうまく合点がいった。とダンナさん。

——お互い点数をつけたら？

奥さんはダンナさんに85点

——何か村や地域に対して意見要望は？

子ども達がのびのび安心して遊べる遊園地・公園があるといい。また図書館も欲しいですね。

……

お勤め柄、きびきびした動作ことばの中にも本心に優しさを感ぜさせるダンナさんでした。

温故知新

島崎川今昔 (其の三)

前号に誌した如く島崎川は船運に依って地域に貢献して来たが又反面、水利や洪水等に関し沿岸農民との間に争が度々あった。稲作水利のために、八十八夜頃、堰を作り、用水とした。其の堰の高さの為に争が絶えなかったことが古文書に依って知る事が出来る。『天保十五年辰六月、田頭・夏戸・年友三ヶ村定杭打替歎願書』がある。(公民館所蔵)願出は島崎村で内容は「文化元年に榊原主計頭様にお願して田頭堰の定杭を決定して頂き安心して暮らしていたが最近又高堰を作り毎々に御領上島崎及び下島崎・松田・明後谷の田が水没し水腐稲となるので、堰元にお願やら掛合いやら致しても承知して呉れないので是非御検分の上善処して頂きたいとの願書である。堰の定杭とは堰の高さを定める大切な杭でみだりに打替出来ない掟であった。島崎村の願が通って領主間の話合。検分の上で解決したようである。又、天保八年の裁判の書写し

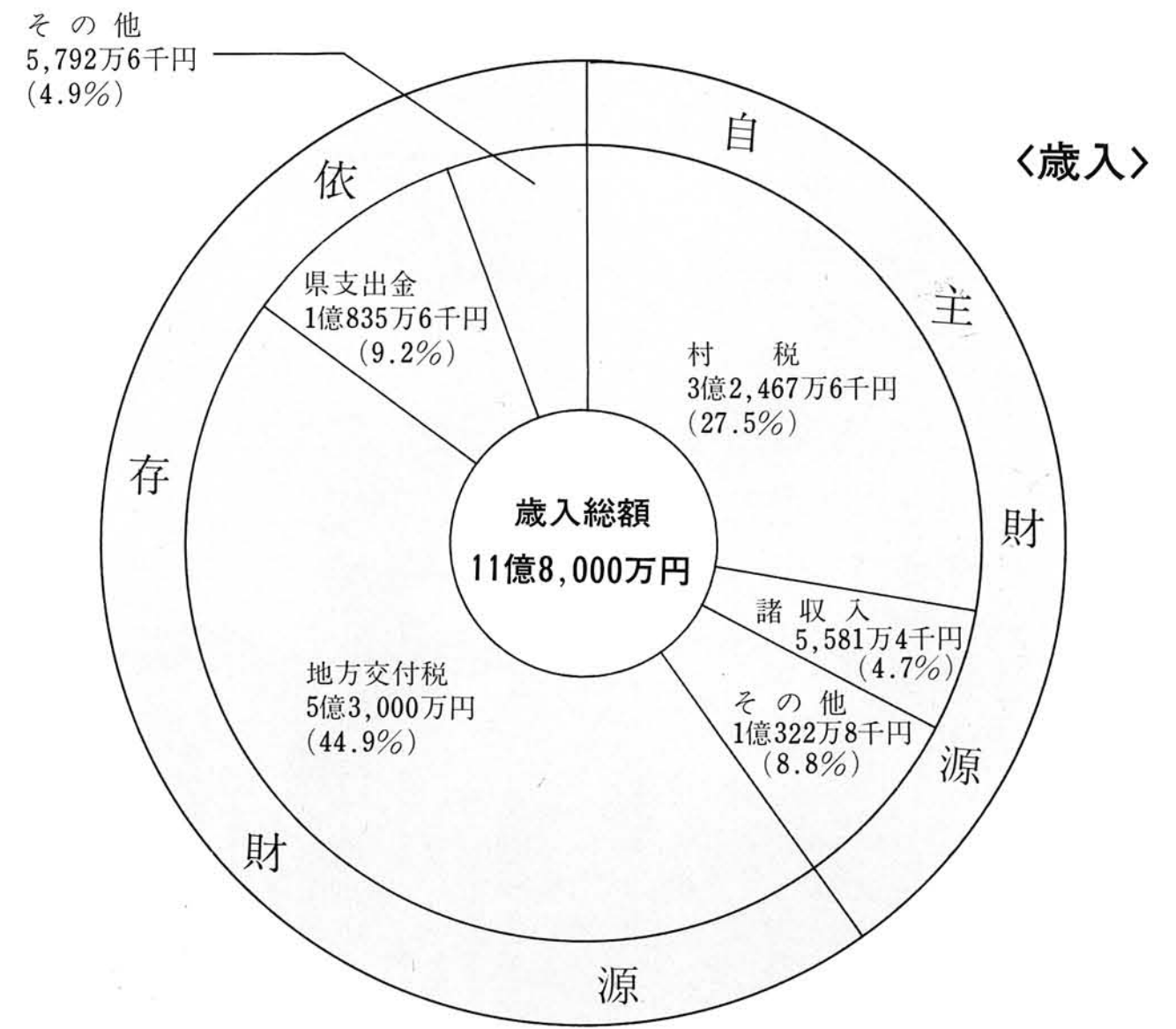
が残っている。天保八年七月二十八日一日中大雨が降りつづいた。島崎川の夏戸地内で堤防が八間位破壊した。地元だけで手不足なので、上島崎・下島崎・上桐・五分一に応援を求めた。早速各村の庄屋は人足を連れて駆け付けた。水勢は強く水防の材料も不足して仕事は順調に運ばない内に、どうした事か夏戸の庄屋の住宅に押寄せ、戸、障子、畳、家具を打こわしたり川に投込んだりの乱暴をした。被害品目を書き上げ夏戸の庄屋から訴いられた。取調も進み幾人かの口上書も作られているが一件書写帳には特定の罪人は出ていない、応援の村方役人の詫書で解決しようであるが、結局は日頃上流・下流の水争の根が爆発したのではないだろうか。(以下次号)



久住熊三郎

財政構造の再編と行政改革を推進

一般会計予算 **11億8,000万円**
 昭和61年度 国保会計予算 **2億4,406万円**
 老人保健会計予算 **2億8,387万円**



春の全国交通安全運動 4月6日~15日

昭和六十一年度 主要事業

① 常設保育所の開所

昭和五十九年開園した幼稚園と関連させ、幼保一元化を図る。ふまえながら運営を開始する。

② 農村生活環境施設の整備

農村総合整備モデル事業による集落排水、農道整備を継続し、農村地域定住促進対策を実施いたします。

③ 長寿社会に対する心くばり

毎日が楽しく、クラブ活動を通して交流を広げ、健康な生活で過されるよう、旧北辰中学校体育館に屋内ゲートボール場施設を整備します。

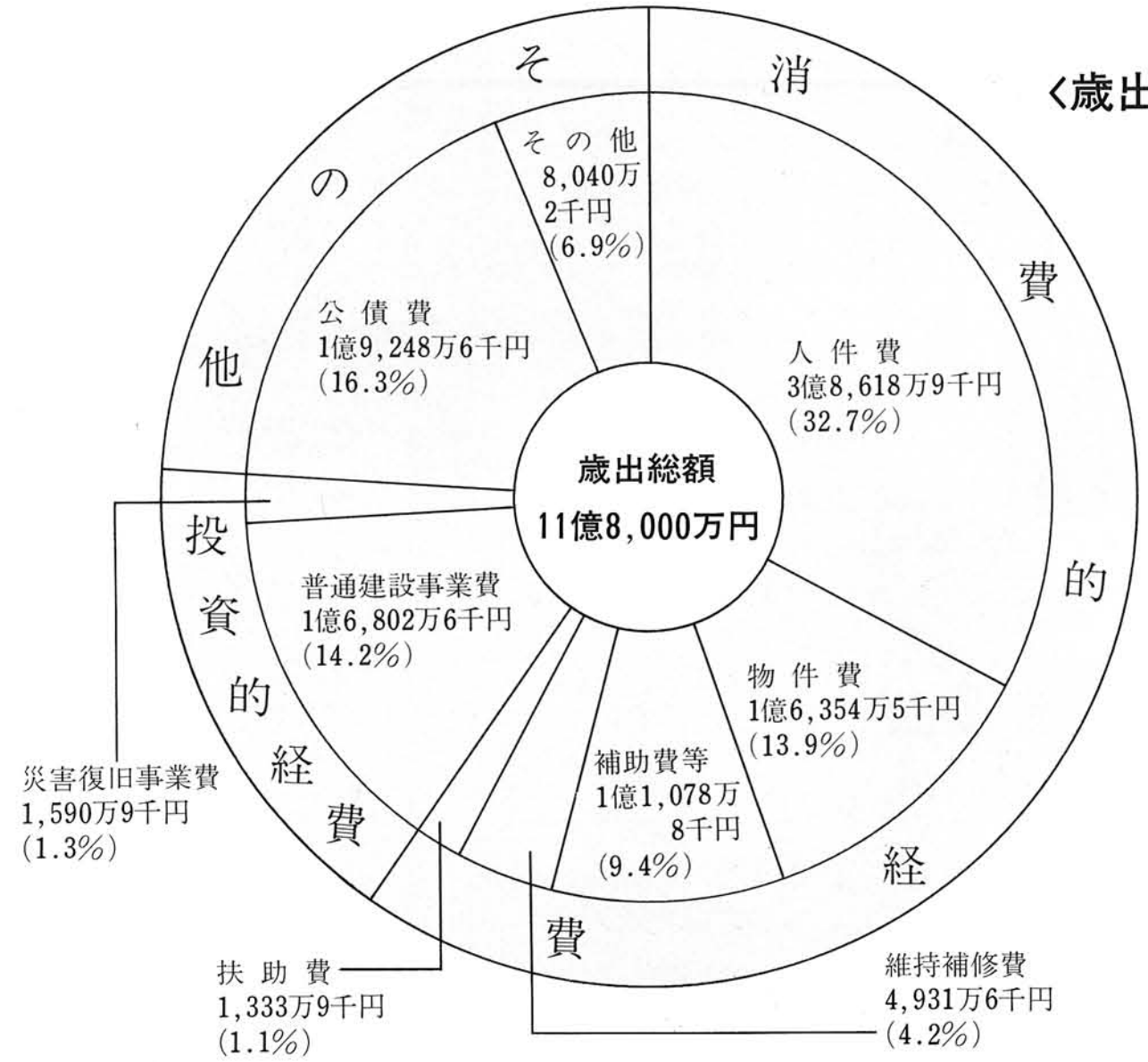
④ 観光事業の推進

良寛遺跡近辺に関係者の協力を得て駐車場を整備し、良寛遺跡敬慕観賞の為来村される方々の便宜を図ります。

⑤ 長期計画事業のスタート

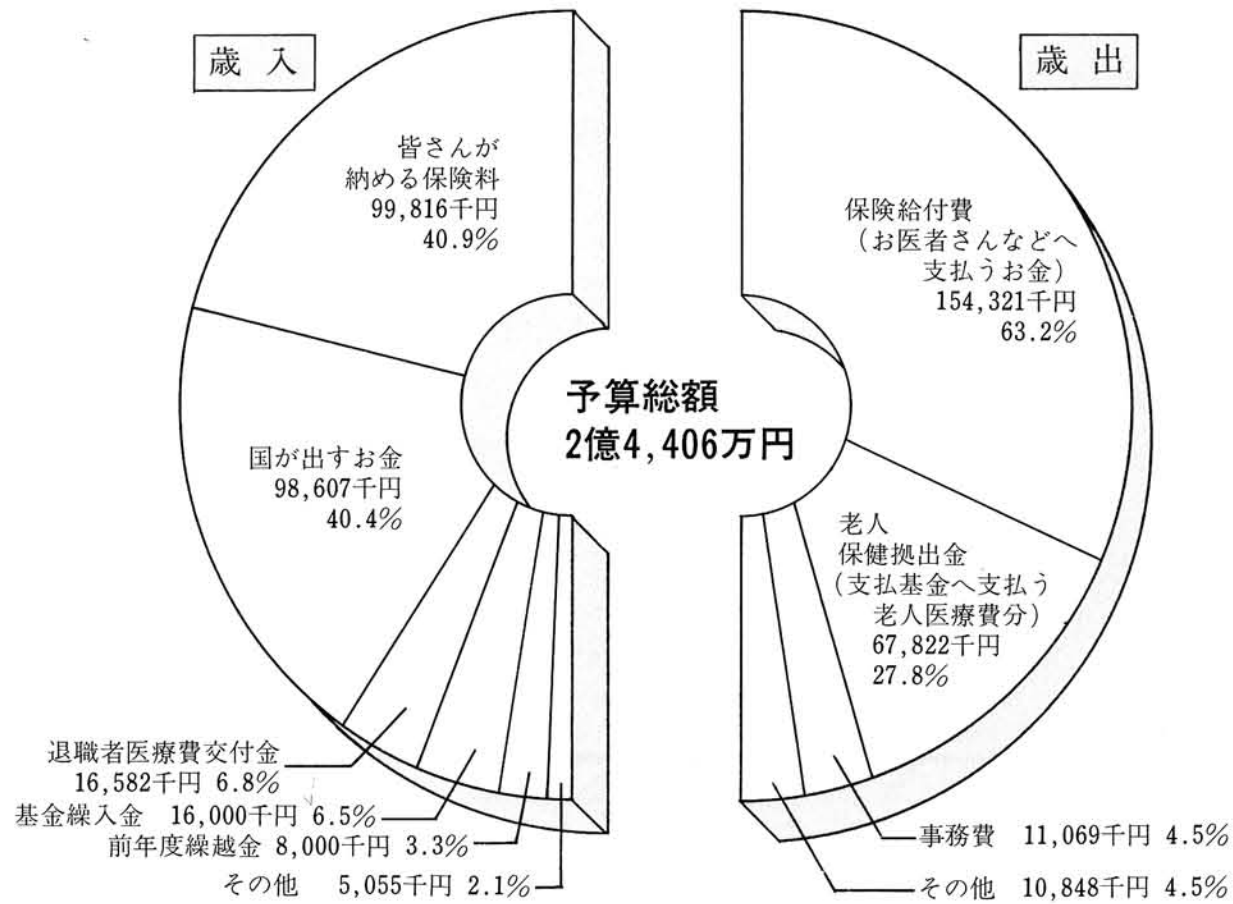
昨年来地域関係者に説明し同意を求めておりました、島崎駅前地区の下水道整備事業に係る整備計画を作成。また、村史編さん事業を本年度より

〈歳出〉



話し合う家庭に育つ明るい子

昭和61年度 特別会計予算



国民健康保険特別会計

村長所信要旨

昭和六十一年度一般会計予算のご審議をお願いするにあたり、村政に対する所信を明らかにするとともに、予算の基本方針とその大綱についてご説明申し上げ、議会を通して村民皆様のご理解とご協賛を得たいと存じます。

私は、昭和五十四年村民の御信任を頂いて村長の重責を担い、以来「初心を忘れず」村民各々の交流をすすめ、村民の手による村づくりを主唱し全力を尽くし努力を重ねてまいりました。

私はこれからも清潔、公正に自らを堅持し、お約束申しあげました村づくりの基本方針を掲げて、村民総参加の村づくりを進めることに渾身の努力を傾注する所存であります。引き続き村民皆様の御理解とご協力をお願いいたします。

昨年は立村三十周年を迎え、今新たな三十年に向けて一歩を踏み出しました。三十年間にわたって誇るべき見事な成果を、今ここに住む私共村民に与えてくれた先人の努力と村民の英知

に心から敬意を表しつつ、更に前進させ次の世代に引継ぐため努力精進を誓うとともに、高速交通体系への対応と長寿社会に対する対策を整え、十五年先に控えた二十一世紀に向けてこの村のゆるぎなき繁栄の軌道を設定したいと考えるものであります。

さて、一九八六年を迎え国の内外の諸情勢はご案内のとおり依然として厳しい現状を呈しております。

国は貿易摩擦解消に関連して内需拡大と民間活力の一層の活用を基本としながら、物価の安定を基礎としつつ景気の持続を図ることとしております。

また昨年後半からの円高傾向は一時一七〇円代に突入いたしました。これらの情勢が今後どのように国内経済の動向を左右しながら地方財政に投影するか予断を許しません。更に国自体の行政改革を推進すると同時に地方行政大綱を示し、地方公共団体の行政改革が自主的に進めることを求めています。

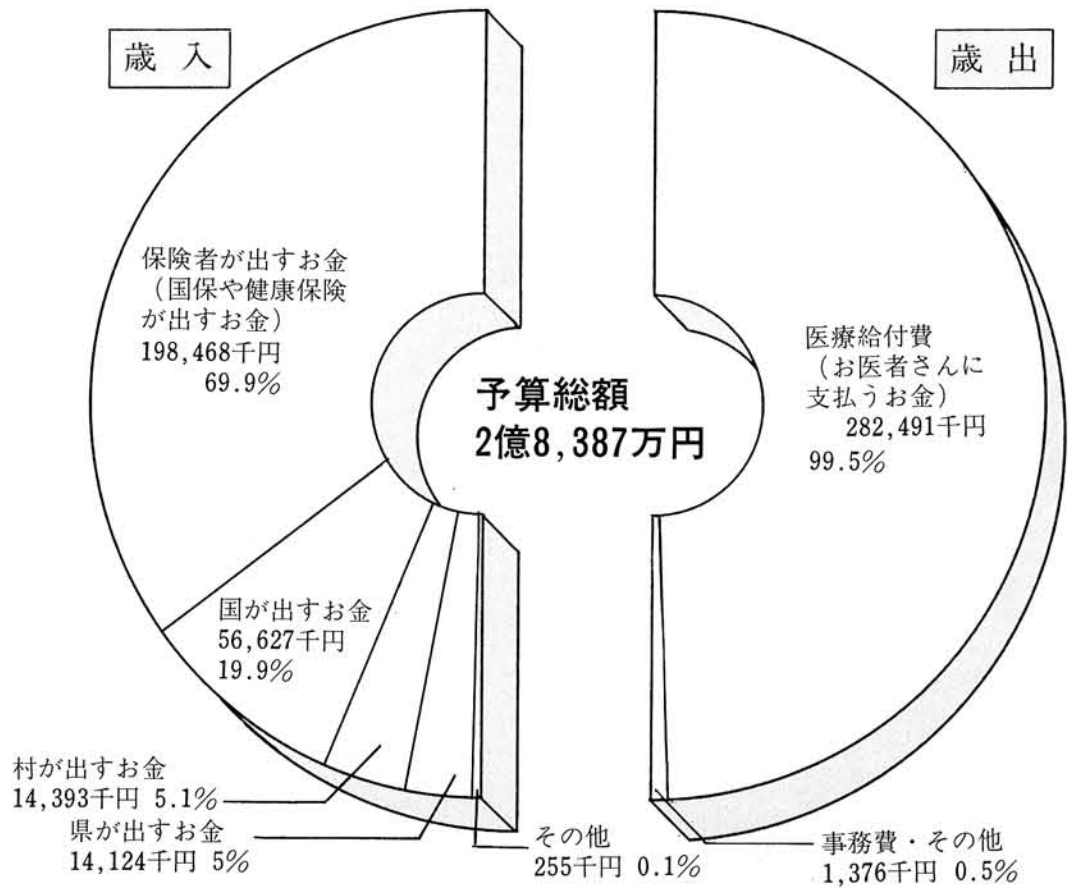
近年和島村をとり巻く背景、環境は時々刻々と進展しております。

特に高速交通化は首都圏との交流を促進し、村民の生活はそれに伴って都市型化し、生活関連施設の整備に対する需要もより高度のものへと指向し、文化教養への要望も同様であります。

このような状況下において、昨年発足した行政改革推進委員会からいただいた答申を尊重し、これを六十二年度末までに実施する努力を続けて行かなければなりません。この遂行には勇断を要しますが村民皆様のご理解を得てこれを推進する考えであります。

その中における財政健全化が最重要項目であります。生活関連の施設整備、産業の振興、教育文化スポーツの整備充実等を進めると同時に、既に五十八年度から繰上償還をしております。また村債に係る公債費比率の削減も、計画年度の六十二年度をまたず六十年年度決算をもって十五%台の計画ラインに到達することになりました。

更に定員管理、事務事業の見直し、民間委託への道を開き、歳出全般にわたっての徹底した節減合理化、冗費の節約を例年にも増して強く推し進めなければならぬと考えます。



老人保健特別会計

<p>消防費 5,729万円(4.9%) ◎消防積載車購入 210万円</p>	<p>農林水産業費 1億6,653万8千円(14.1%) ◎農村総合整備モデル事業 2,562万2千円 ◎農村地域定住促進対策事業 3,680万2千円</p>	<p>総務費 1億8,424万2千円(15.6%) ◎総務管理費 1億4,573万円</p>
<p>教育費 1億6,592万円(14.1%) ◎小学校費 5,098万5千円 ◎中学校費 2,512万円</p>	<p>商工費 6,160万円(5.2%) ◎地方産業育成資金貸付金 2,000万円</p>	<p>民生費 1億1,190万1千円(9.5%) ◎保育所運営費 2,084万2千円</p>
<p>公債費 1億9,248万6千円(16.3%)</p>	<p>土木費 1億706万円(9.1%) ◎道路橋りょう費 7,390万2千円 ◎下水道整備計画費 728万円</p>	<p>衛生費 6,951万7千円(5.9%) ◎健康診査 750万円</p>
<p>その他 6,344万6千円(5.3%)</p>		

とび出しは めいわくいっぱい 事故いっぱい

「気をつけて」朝のひと言 忘れずに

選挙 知事 選挙 補欠選挙区三島郡議員三島郡選挙区補欠選挙

投票日は4月20日

任期満了による新潟県知事選挙が三月三十一日告示され、二十日投票、また、一名欠員となつている県議会議員三島郡選挙区の補欠選挙は十一日告示され二十日投票の同時選挙となります。これからの知事四年間、県議残任期間一年間の県政にふさわしい人を見、よく聞き、よく考えて自分で判断して、棄権することのないようみんなで投票しましょう。

◎投票できる人は
昭和四十一年四月二十一日以前に生まれた人で、県知事選挙は昭和六十年十二月三十日、県議補欠選挙は昭和六十一年一月十日以前に住民票が作成された人又は転入届をした人

◎県知事選挙で県内に住所を移した人は
※昭和六十一年十二月三十一日以後に和島村に転入届をされた人は、前住所の市町村で投票することとなります。(この場合和島村長の証明が必要です。役場窓口までおいで下さい。)

※六十一年十二月三十一日以後に和島村から他の市町村へ転出された人は、和島村で投票することになります。(この場合転出先の市町村

村長の証明書を持参下さい。)

◎県議補欠選挙で郡内に住所を移した人は
※昭和六十一年一月十一日以後に和島村に転入届をされた人は、前住所の市町村で投票することとなります。(この場合も和島村長の証明書が必要です。)

※六十一年十二月三十一日以後に和島村から他の郡内の町村へ転出した人は、和島村で投票することになります。(この場合も転出先の町村長の証明書が必要です。)

◎投票は早めに
投票のできる時間は、午前七時から午後六時までです。

◎入場券を忘れずに
投票所へは入場券を忘れずに(届かない時や、なくした方は申し出て下さい。)

◎字はハッキリと
候補者の名前はハッキリ書いて下さい。字が読みにくいと無効となる場合があります。

◎字が書けないとき
体の故障や文盲のため文字を書けない時は申し出て下さい。係員が代って書いてくれます。(投票の秘密は守られます。)

◎開票
開票は、四月二十日午後七時

より和島村総合福祉センター(遊戯室)にて行う予定です。

◎不在者投票の手続きはお早め
投票日当日所用で投票所に行けない人は、前もって役場で投票できます。……この方法を不在者投票といっています。……この制度を利用して棄権しないようにしましょう。

◆手続き
印鑑と入場券(届いていない時は不用)をお持ちの上、役場までおいで下さい。その場ですぐ投票できます。(但し、住所を移した人は、証明書が必要となる場合がありますので「県内に住所を移した人は」「郡内に住所を移した人は」の欄を参照下さい。)

◆できる人
○村外や投票区外において職務に従事する人
○やむを得ない用務又は、事故のため、村外に旅行中又は、滞在中の人
○病気やお産等で、選挙当日の歩行が著しく困難な人
○選管で指定されている病院や老人ホーム等に入っている人

◆できる日時
県知事選挙は告示日の三月三十一日、県議補欠選挙は告示日の四月十一日から投票日の前日四月十九日まで、土曜日や日曜日も行っています。時間は、午前八時三十分から午後五時までです。

◎郵便による不在者投票
身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方で、一定の障害の場合、その住んでいる場所で郵便で投票することができます。他に選挙管理委員会が発行する「郵便投票証明書」の交付が必要等、まだいろいろ手続が必要で日数もかかりますので早めに相談下さい。

このたびの選挙は、明日の県政を託す県民の代表者を選ぶ重要な選挙です。棄権することなく投票に参加して、自由な意志により、良心に恥じない一票を投じて下さい。



止まります 待ちます 車のきれるまで!

人事異動

昭和六十一年度教職員人事

〈転出〉 () は新任地
 桐島小学校 教諭 外山 泰三 (島田小学校)
 教諭 田中 澄江 (燕市立小中川小学校)
 教諭 草野 良子 (燕市立燕北小学校)
 教諭 有本 美和子 (加茂市立加茂西小学校)
 教諭 高沢 宏保 (上越市立春日新田小学校)
 主事 布施 恵子 (出雲崎町立西越小学校)
 島田小学校 校長 外山 巖 (退職)
 教諭 宇木 茂 (退職)
 教諭 小玉 ヨシエ (桐島小学校)
 教諭 吉沢 絹子 (新潟市立濁川小学校)
 教諭 有本 秀雄 (下田村立飯田小学校)
 北辰中学校 教諭 大島 栄一 (寺泊町立寺泊中学校)

〈転入〉 () は旧任地
 桐島小学校 教諭 小玉 ヨシエ (島田小学校)
 教諭 大原 研二 (十日町市立十日町小学校)
 教諭 若月 貞子 (笹神村立神山小学校)
 教諭 川上 美津江 (新潟市立松浜小学校)
 主事 古川原 雪子 (寺泊町立野積小学校)
 島田小学校 校長 熊木 昭三 (出雲崎町立出雲崎小学校)
 教諭 外山 泰三 (桐島小学校)
 教諭 阿部 レイ子 (出雲崎町立出雲崎小学校)
 教諭 田村 邦夫 (三島町立吉吉小学校)
 教諭 中村 陽子 (青海町立田沢小学校)
 北辰中学校 教諭 古沢 亮三 (寺泊町立寺泊中学校)
 教諭 坂下 正義 (新採用)
 教諭 小林 強 (新採用)

議会議員人事 (三月十九日付)
 議長 山田 忠
 副議長 佐々木美代吉
 総務常任委員会 委員 大矢 昭市
 三島郡清掃センター組合議会 員 八子八十吉
 与板郷消防・斎場事務組合議会 議員 早川秀五郎
 与板町外二カ町村水道企業団議会 議員 川瀬 俊一

役場職員人事
 住民課 羽入 美子(収入役室)
 総務課 近藤 恒憲(住民課)
 収入役室 山崎 日出子(総務課)



輪の友情を 読者リレー

われら仲間シリーズ(34) ふりかえる一日 大矢 賢司さん(中沢)

春とはいえ、今年は大雪が各地で報じられています。一歩一歩確実に春の足音が近づき活気あふれる春のシンフォニーをかなでる日もそう遠いことではありません。

社会人として早くも一年が過ぎようとしています。朝起きるつらさ、明日こそはと意志をきめているのに……。なかなかふとんからぬけられませんが、「行つてきます。」の言葉はいつも出

動きりぎりの時刻です。朝七時、朝食もあわただしく制服を身につけ、自分の通勤の足となる車にエンジンの音をひびかせ一日の出発が始まります。「今日も一日頑張つて気をつけ」と家族のことばを後に車へ走り乗車です。

私を包んで下さる、上司、先輩同期の仲間それぞれの和の中で支えていただき感謝しています。

スポーツの好きなわたしは、仕事が終わると、バレーの練習に友達と向かうのです。汗を流したあとの気分の良さがとても好きで、時間のゆるす限り体を動かしてスポーツを楽しんでいます。

仲間と楽しく語り合い、遊び若い時代を悔いのないように過ごしたいと思っています。

次は、駅前の本間真利子さんを紹介します。

この社会 あなたの税が 生きている

☆ ワシマ



おだんごまき

二月十六日(日) 下富岡公会堂で「おだんごまき」が行われました。



B&G スキー交歓会

三月九日(日)ワシマ海洋クラブでは今年度最後の活動を大和町浦佐国際スキー場で行いました。当日は快晴の中、越後大和海洋センターの上村センター育成士から初心者への指導をしていただき全員、真っ黒になって帰りました。

村長室の黒板から

和島村長 浅生 啓

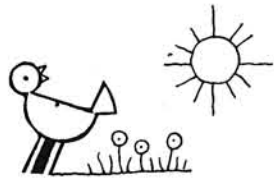
- 二月十七日 郡町村会及び郡議長会打合せ
- 十八日 国保運営協議会
- 十九日 島小六年生に「郷土を愛し、村づくりに皆さんも手を貸して」と題しお話しをする
- 二十日 保育所PTA役員会、与板地区交通指導員会議出席
- 二十一日 県町村会
- 二十二日 保内親交会
- 二十四日 保健所運営協議会
- 二十五日 村内医療懇談会
- 二十六日 水道企業団議会
- 二十七日 国保県連総会
- 二十八日 清掃センター議会
- 三月二日 消防団幹部会議
- 三月四日 予算案提案理由説明及び所信表明推敲
- 五日 三月定例議会招集補正予算、条例案等提案

- 六日 本会議 所信表明及び六十二年予算大綱説明
- 十日 郡保護司会出席
- 十二日 中越地区緑化推進委員会
- 十三日 本会議(一般質問)
- 十四日 中学卒業式 与板警察署長歓迎会
- 十六日 婦人会総会
- 十八日 中越家畜衛生協会
- 十九日 本会議 提案の諸案件を議決して頂き本日閉会

統合和島保育所開所
電話 74-3078

篤志に感謝

東保内の山田イツさんから社会福祉に役立てて欲しいと十万円のご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。



☆ スポット ☆



高齢者学級閉校式

昨年四月に、五十九名の学級で反省会をやり一年間を振り返りて開講し全部で十一回の学習を終りました。皆勤者は、十七名でした。最後の日は、全員と。

家庭教育研修会

3月9日(日)乳幼児を持つ親等を対象に実施しました。県立女子短大定方俊子教授から午前中は講義、午後は、保育所、幼稚園、小学校の先生のパネルディスカッション、24名の参加者は1日大変熱心に勉強をしていました。



青年情報セミナー

3月3日から9日まで4回実施しました。第1回は、海外事情、国際理解についての講義、第2回からパソコン講座の実習でした。参加者は20名でした。



お知らせ広場

公民館では、昭和六十一年度の少年剣道教室受講生を只今募集しております。希望者は、四月十五日まで公民館へ申し込み下さい。募集要項並びに申し込み用紙は公民館にあります。

※練習 毎週二回
公民館では、昭和六十一年度の少年剣道教室受講生を只今募集しております。希望者は、四月十五日まで公民館へ申し込み下さい。募集要項並びに申し込み用紙は公民館にあります。

「少年剣道教室」

受講生募集中

火曜・金曜

※時間 午後七時三十分

※対象 小学三年生以上中学生まで

※定員 七十名

※参加料 三五〇円

※スポーツ傷害保険料

なお、開講式は四月八日(火)

夜七時三十分から農村労働福祉センター(体育館)で行います。

詳細については、公民館にお

たずね下さい。

犬・猫飼育の皆さんへ

1. 畜犬登録及び狂犬病予防注射の実施について
昭和61年度の畜犬登録と狂犬病予防注射を次のとおり実施いたしますので、犬の飼育者は必ずお出かけ下さい。

(1)日時場所

● 4月8日午前9時～10時15分まで。

総合福祉センター前広場

● 4月9日午前10時30分～11時まで。

島田地区農協妙法寺支所裏

(2)持参するもの

印鑑、通知書(ハガキ)、愛犬手帳(お持の方)、料金1頭につき4,700円(登録料2,100円、注射料2,200円、注射済票代400円)

※自宅訪問の場合、獣医師宅で実施の場合の料金は、7,500円、6,700円となります。

2. 不要犬・猫の引取りについて

飼育犬・猫をやむを得ぬ事情により飼育できなくなった場合は、不要犬、猫として引取ります。引取り日の前日午前中までに下記に連絡して下さい。但し1頭(匹)1,000円の引取り料金が必要です。

☑連絡先

県動物保護管理センター ☎34-1416

与板保健所 ☎72-3151

役場住民課 ☎74-3111

☑引取り日

5月26日(月) 昭和62年3月2日(月)

8月25日(月)

11月17日(月)



春は火災の多いシーズンです

春の火災予防運動(四月一日～四月七日)

これからの季節 緑の自然を守りましょう。

は空気が非常に乾燥し火災の発生しやすい時期となります。

野火災が発生して

ます。特に毎年林

野火災が発生して

います。原因はタバコの投げ捨てと

枯草を処理する為

の芝焼きが殆んど

です。これらの不注意については、

みなで気をつけ、

電話のことは「一一六番」

電話局窓口のお客さま用電話番号が「一一六番」に変わりました。

NTTでは、電話機のご注文

や電話料金のお問い合わせを便利

でわかりやすくするため、電話

番号を全国的に統一して三ケタ

の特殊番号にするよう準備を進

めていきましたが、長岡地区では

工事も終了しましたので、三月

十日から一斉に切り替えました。

特殊番号一覧表

区別	電話番号
電話の新設・移転 電話料の問合せ	116番
100番通話の申込	100
市内電話番号の案内	104
市外電話番号の案内	105
コレクトコール・ クレジット通話の申込	106
電話の故障連絡	113
電話の申込	115
時報	117
天気予報	177
火災・救急車の連絡	119
警察への緊急通報	110

今後出雲崎電報電話局へのご連絡は、旧番号(七八一三〇〇)に替え、「一一六番」へダイヤルしてください。

なお、市外から出雲崎局へ電話される場合は、今までどおりの電話番号をダイヤルしてください。

守って下さい

老人保健法による医療を受けることができる人(医療受給者)は必ず次のことを守って下さい。

○お医者さんにかかる時
保険証と医療受給者証を窓口(受付)に出して、確認してもらって下さい。

○保険証が変わった時
①新しい保険証と印鑑を持って役場に届出して下さい。

②お医者さんにかかっている時は、お医者さんにも申し出て下さい。

※保険証が変わった時とは、あなたを扶養している人(あなた)の、職場が変わった時や、やめた時

・あなたを扶養している人が変わった時やあなたが扶養されるようになった時。

・自営業や農業の世帯主が会社勤めになった時など

・交通事故にあった時

・役場に届出て下さい。

国民年金保険料引き上げ 月額7,100円に!

国民年金の定額保険料は、今月から1ヵ月につき7,100円に改められました。国民年金の保険料は毎年度改定されますが、今回の引き上げ額は、昨年度の物価上昇率を考えあわせて算定されたものです。

B&Gワシマ海洋クラブ

新規クラブ員募集!!
B&Gワシマ海洋クラブでは昭和六十一年度のクラブ員を募集しております。

海洋性スポーツを中心に登山、スケート等各種メニューを用意して入会をお待ちしております。入会は年間を通して行っておりますが早目に連絡を下さい。

募集対象は小学生以上。詳細及び申し込みは和島村教育委員会又は役場阿部まで。
電話 七四一三一

(教育委員会、役場とも)

作業停電

4月11日(金)

午前10時から午後3時30分まで

和島村

上桐、黒坂、下富岡、下町上、下町下、北野、荒巻、島崎、小島谷の各一部上記以外は停電します。

(三瀬ヶ谷線全線、与板連絡線全線、大谷線全線、若野浦線全線、阿弥陀瀬線全線、辺張線全線、日の浦線全線、坂谷線全線、落水線全線、寺沢線全線、松明線全線、小島谷線51号～末端、妙法寺線51号～末端、島崎線2号～末端)

最近、電力会社の社員を装いトイレファン(便所の臭気抜き)を取付け現金を徴収している業者があります。これは東北電力とは一切関係ありませんのでお知らせします。

「村税等の前納 報奨金制度」の廃止

昭和六十年年度まで実施されておりました「前納報奨金制度」が、行政改革等実施の一環として昭和六十一年度より廃止されることになりましたのでお知らせいたします。



4月の心配ごと相談

日時…5日、15日、25日

午前9時から午後3時まで(5日は正午まで)

場所…福祉センター老人室

内容…生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金相談・身障相談・職業相談
その他なんでも

おかあさん わすれちゃダメよ!

—保健衛生行事—(4月)



月	日	曜	種目	対象	時間	場所
4	8	火	乳児検診	S60年4月、5月、8月、9月、12月 S61年1月生まれ乳児	午後1時～3時	福祉センター
	10	木	ポリオ予防接種	S59年11月1日～60年4月30日 S60年5月1日～60年10月31日	午後1時30分～2時	"
	24	木	リハビリ訓練	希望者	午後1時～4時	"

新しい年金制度

年金は私たちの暮らしにとって、いまやなくてはならない制度となっております。その年金制度が四月から変わりました。

この大切な年金制度を健全に、そして公平に運営していくことができるように

加入する人は三種類

改正された新しい年金制度では、厚生年金に加入している人も含め、全ての人が国民年金に

加入することになります。加入者の種類は、三種類に分けられます。

第一号被保険者

加入手続きや保険料の納付については今までどおりです。

第二号被保険者

●農業や自営業の人は今までどおりです。

国民年金に必ず加入しなければならぬ農業や自営業の人など強制加入の人で、四月一日に六十歳未満の人(大正十五年四月二日以降に生まれた人)は、新しい年金制度では、第一号被保険者となります。

●厚生年金に加入している人は改めて手続きの必要はありません。

厚生年金に加入している人も、新しい年金制度では、第二号被保険者として、国民年金に加入することになります。

第三号被保険者

●サラリーマンの奥様が全員加入となります。保険料を払う必要はありません。

新しい年金制度では、サラリーマンの奥様は第三号被保険者として、国民年金に強制加入となります。

保険料は、奥様自身が払わなくとも老齢基礎年金等の年金を受け取ることができるようになります。

これらの人の国民年金の保険料は、ご主人が加入する厚生年金制度からまとめて納められることとなります。

このため、厚生年金と国民年金の両方に加入することになります。保険料は厚生年金の分だけ納めればよいこととなります。

●ご本人が改めて手続きをする必要は特にありません。

●サラリーマンの奥様とは：
ご主人が厚生年金に加入しているだけでは、第三号被保険者になれません。それは、奥様自身に収入がなく、ご主人から扶養されている人ということになります。むずかしい言葉でいえば(被扶養配偶者)であることが条件です。

この確認は、健康保険の被扶養者となっている人ということが一応の目安となります。

なお、奥様に収入があり、ご主人に扶養されていないければ第一号被保険者となり、奥様自身が厚生年金に加入すれば、第二号被保険者となります。



カギかけは、家族みんなの合言葉

「小規模特別養護老人ホーム」建設募金結果

区長さんを通じて実施いたしました、養護老人ホーム「胎内やすらぎの家」に併設される小規模特別養護老人ホーム建設募金は、皆さんのご協力により目標額一九〇、〇〇〇円に対し、実績額二二三、九七〇円の好成績をあげることができました。厚くお礼申し上げます。地域別の募金額は、次のとおりです。

地域	募金額(円)	地域	募金額(円)
上小島谷	5,550	上 桐	18,550
中小島谷	9,200	三瀬ヶ谷	2,650
下小島谷	9,960	北 野	7,900
駅前	20,850	根小屋	3,260
下富岡	8,250	荒 卷	9,700
若野浦	3,400	新 田	4,800
阿弥陀瀬	4,800	中 央	6,500
高 畑	3,850	下町上	11,450
日野浦	7,200	下町下	10,250
中 沢	8,750	川 端	9,450
梅 田	3,000	道城下	5,350
東保内	10,700	法善町	3,950
村 田	10,750	寺 町	3,850
城之丘	7,500	小 谷	1,300
両 高	8,600		
坂 谷	2,650	合 計	223,970

ご存じですか

検察審査会

選挙権を有する国民の中から選ばれた十一人の検察審査員が、いわば一般の国民を代表して、検察官が事件を起訴しなかったこと(不起訴処分)のよしあしを審査するのを主な仕事とするところです。

犯罪の被害にあった人や犯罪を告訴・告発した人から、検察官

の不起訴処分を不服として、検察審査会に申立てがあったとき、審査を始めます。また、検察審査会は、被害者などからの申立てがなくとも、進んで検察官が不起訴にした事件を取り上げて審査することもあります。検察官がした不起訴処分に不満を持つておられる方や、検察審査

会についてもっと詳しくお知りになりたい方は、お気軽に左記にご相談ください。相談や申立てについての費用は一切無料で秘密は固く守られます。

長岡市三和三丁目九番地二十八裁判所構内
長岡検察審査会事務局
電話 三五一一二四一



昭和61年度農作業雇用の標準賃金

作業名	労働種別	基準	賃金	摘要
水田耕起	トラクター	10a 請負	5,800	
"	"	"	6,300	代かき
春田作業	男	一日	6,300	まかない一食付
"	女	"	5,300	"
田 植	男女共	"	6,800	" 二食付
"	田植機	10a 請負	17,800	育苗含む(苗20枚)
"	"	"	5,200	機械植えのみ
稲刈	男女共	一日	6,300	まかない一食付
"	バインダー	10a 請負	7,300	結 束
"	コンバイン	"	16,500	農道まで <small>(関係状態において2割以内の増減)</small>
その他秋作業	男	一日	6,300	まかない一食付
"	女	"	5,300	"
その他の作業	男	"	5,300	まかないなし
"	女	"	4,800	"
乾燥調整		10a 請負	11,000	包装含む
精 米		一 俵	700	

※苗のみ購入の場合は(苗1枚615円)原則としてハウス渡して、運搬した場合1箱50円とする。

隣接町村、他産業等の状況や物価の変動と農産物等の価格のつりあいを充分考慮して最も妥当と思われる賃金を関係町村と協議の上決めましたので、お知らせいたします。

和島村農業委員会